

## 北海道大共同利用施設「高エネルギー超強力 X 線回折室」利用の手引き

### (利用申請)

1. 高エネルギー超強力 X 線回折室（以下「超強力 X 線室」という。）の利用を希望する人は、利用申請書を超強力 X 線室に提出し運営責任者の承認を得てください。
2. 利用申請書を提出できる人は、次の各号の 1 に該当する人です。
  - (1) 北海道大学の教職員
  - (2) 北海道地区国立大学、高専の教職員
  - (3) 特に専門委員会が適当と認めた人
3. 利用者は、申請書に所定の事項を記入して、超強力 X 線室に提出して下さい。

### (申請書)

4. 利用申請書用紙は、超強力 X 線室に請求して下さい。
5. 利用希望日程は、第 2 希望まで記入して下さい。
6. 利用責任者欄には、次の各号に該当する人を記入して下さい。
  - (1) X 線回折実験の経験がある人
  - (2) 利用時間中実験に立ち会う事のできる人なお、実験の経験のない場合は専門委員会に相談して下さい。
7. 共同研究者名欄には、利用日に超強力 X 線室において共同で実験を行う全員の氏名と、着用する線量測定器具の種類を記入して下さい。（未着用の方は、超強力 X 線室を利用できません。）

### (周辺回折装置)

8. 超強力 X 線室に属する回折装置の操作は、次の各号の 1 に該当する場合に限り行えます。
  - (1) 操作担当者自身が操作する場合
  - (2) 専門委員会の認めた者が操作担当者の指示の下で操作する場合。
9. 利用者が独自の研究装置を持ち込み研究する場合は、利用申請書にその旨記載し、かつ、事前に運営責任者に申し出て下さい。

### (故障)

10. X 線発生装置または、回折装置に異常が認められた時は、直ちに実験を中止し操作担当者に報告して下さい。

### (X 線障害防止)

11. 利用者は、利用時間中次の各号により常に放射線障害防止を心掛けて下さい。
  - (1) フィルムバッジ又は、ポケット線量測定器具を着用する。
  - (2) 備え付けの衝立、鉛板を用い外部に X 線が漏えいしないように実験装置を設置して下さい。
  - (3) 試料のセッティングは入射 X 線をできるだけ弱くして行ってください。
  - (4) 誤って火傷その他の事故が発生した時は、速やかに専門委員会に届け出て下さい。

### (使用日誌の記帳)

12. 利用者は、各装置に備え付けられている使用日誌に必要事項を必ず記入して下さい。

### (利用予定の変更)

13. 研究の都合で予定が変更になった場合は、ただちに操作担当者に連絡し、マシンタイムの有効な運用に協力してください。

### (経費の負担)

14. 超強力 X 線室の維持管理のための経費の一部と消耗品の費用として、別に定める利用料金を利用者に負担していただきます。

### (その他)

15. 利用者のマシンタイムが終わった時には、次の利用者のため、使用した機器の整理整頓および清掃を心掛けて下さい。
16. 超強力 X 線室の設備を利用して研究し、学会等にその成果を発表した場合は、その論文別刷、掲載紙名、学会名等をそのつど当室に連絡してください。